◇市報は５日・20日（１月と10月は１日・20日）に発行します。すべての世帯のポストに直接配布するほか、市の施設、市内と市境にある駅・郵便局・スーパーマーケットなどでも配布します。また、小平市ホームページ（ID17962）にも掲載しています。
市報が届かない場合などは、株式会社小平広告（☎0120(944)900）へご連絡ください（月曜～金曜日午前９時～午後５時）。

みんなでごみをヘラスンジャー▷食品ロスを減らすための取り組みとして、こだいら食べきり協力店がスタートしたよ。小盛りメニューの導入や持ち帰り希望者への対応、食べ残しを減らすための呼びかけなど、食品ロスの削減に取り組んでいる市内のお店を紹介しているんだ。

令和６年４月採用 会計年度任用職員（専門職）募集

職種・採用予定人数など 左表のとおり

※勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。

提出書類 採用申込書（縦4センチメートル×横3センチメートルの写真を貼ったもの）、受験票、返信用封筒（本人の宛先を記載し、84円切手を貼ったもの）、左表1～6の職種は、資格を証明する書類の写し

募集要項・申込書の配布 2月29日（木）まで、問合せ先・市役所3階、東部・西部出張所で配布

※小平市ホームページ（ID10598）からダウンロードできます。

申込み 2月29日（木）までに、提出書類を問合せ先へ（送付可）

問合せ 職員課（〒187－8701 小平市役所）☎042（346）9514

	職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
1	保育園保育士（半日）	1人	市立保育園での保育業務 週6日勤務（午前中のみ）	保育士の資格を有する方
2	建設事業所	1人	建設事業所における市道などの維持および補修にかかる軽作業 ※自動車の運転業務あり。 週4日勤務	自動車運転免許（中型以上・AT限定不可）を有している方
3	健康推進課保健師	1人	健康教室、健康相談など	
4	こども家庭センター保健師	1人	乳幼児健康診査、地区活動業務など	保健師の資格を有する方
5	就学相談員	1人	就学相談業務、発達検査業務、学校・保育園などへの訪問および幼児・児童等観察、就学支援委員会運営業務など 週2日勤務	臨床心理士または臨床発達心理士、公認心理師のうちいずれかの資格を有するか、入職までに取得見込み で、発達検査（WiscⅤ）の実施および報告書の作成が可能な方
6	一般事務（障がい者対象）	若干名	市役所庁舎での事務補助など 週5日勤務	▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ▽知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された方 ▽精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
7	図書館（中央・地区館）	2人	図書館（中央、地区館）事務の補助、図書の整理・貸し出しなど 週4日勤務（交代勤務） ※仲町図書館では仲町公民館の受付などの業務あり。	
8	副校長補佐	若干名	小・中学校での副校長補佐業務 週4日程度勤務	
9	エデュケーション・アシスタント	28人	小学校の教育支援経営における副担任相当の業務 週4日程度勤務	
10	保育園給食調理	若干名	市立保育園での調理業務 週4日勤務（月曜～土曜日、交代勤務）	
11	朝・夕保育福祉員	11人	市立保育園での保育業務 週6日以内（交代勤務）	
12	保育員	1人	市立保育園での保育（兼調理） 週2～3日勤務	調理の経験がある方

市立小・中学校 学習補助員 登録者を募集

◆会計年度任用職員アシスタント職

市立小・中学校に在籍する児童・生徒の学習支援などをします。

登録した方には、欠員の状況に応じて学校から面接の連絡をします。欠員がない場合は、登録していても連絡がない場合があります。登録期間は、書類提出日から1年間です。

勤務内容 ①通常の学級に在籍する児童・生徒の学習支援、②知的障がい特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習支援、③自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童の学習支援、④肢体不自由児童・生徒の学校生活に必要な介助

勤務日 授業期間のうち週1～5日程度（週37・5時間未満）

勤務時間 おおむね午前8時15分～児童・生徒の下校時刻（学校によって異なる）

応募資格 18歳以上の心身ともに健康で、学校教育に理解のある方（高校生を除く）

報酬 時給1千2百20円（令和5年度実績）

申込み 履歴書（写真を貼ったもの）に学習補助員登録希望と明記し、勤務内容（①～④、複数可）を記入のうえ、問合せ先へ送付

※勤務条件など、詳しくは小平市ホームページ（ID87596）をご覧ください。

問合せ 指導課（〒187－8701 小平市役所）☎042（312）1214

補助金の申請を 認可外保育施設などを利用する児童の保護者への補助

令和5年度後期分（令和5年10月～令和6年3月分）の、認可外保育施設などを利用する児童の保護者への補助金の申請を受け付けています。

※補助内容は、下表のとおりです。

※いずれも市内に住民登録のある期間に限ります。

※小平市以外の施設を利用している方も、対象になる場合があります。

申込み 4月5日（金）まで（消印有効）に、必要書類を問合せ先へ持参または送付

※補助要件など、詳しくは小平市ホームページ（ID10854３）をご覧ください。

※認可外保育施設などを利用する児童の保護者への補助金を申請する方で、必要書類が期限までに提出できない場合は、別途提出期限を設けますので、お問い合わせください。

◆保育施設などに在籍していない子どもの保護者の方へ

認可保育園などの施設に在籍せず、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業などを中心に利用し、保育の必要性の認定（子育てのための施設等利用給付認定）を受けている0歳から5歳までの子どもがいる世帯は、幼児教育・保育の無償化の補助対象となりますので、お問い合わせください。

※対象期間（後期分）は、令和5年10月から令和6年3月までの6か月分です。

問合せ 保育課（〒187－8701 小平市役所）☎042（346）9645

対象施設	対象児童 クラス年齢	対象児童 世帯順位	対象児童 補助要件	月額（上限額）（児童1人につき）
認可外保育施設 ※東京都認証保育所、小平市認定家庭福祉員および定期利用保育事業を除く。	0歳～2歳児	第1子	施設等利用給付認定（新3号）のある児童（非課税世帯のみ）	42,000円
		第2子以降	就労、介護、看護、就学、疾病などの理由で保育を必要としていると認められること	67,000円
	3歳～5歳児	第1子	施設等利用給付認定（新2号）のある児童	37,000円
		第2子以降		57,000円
一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など	0歳～2歳児	第1子から	施設等利用給付認定（新3号）のある児童（非課税世帯のみ）	42,000円
	3歳～5歳児		施設等利用給付認定（新2号）のある児童	37,000円

鈴木遺跡国史跡指定3周年事業 石器づくり体験講座

令和3年3月26日に国史跡に指定された鈴木遺跡からは、長野県など遠方から運ばれてきた黒曜石で作られた石器がたくさん見つかっています。

講座では、鈴木遺跡から出土した黒曜石の石器の実物を見学し、実際に黒曜石を割って、当時の人々が使用していた石器を作ります。

とき 3月26日（火） ①午前10時～11時30分 9時30分受付、②午後1時30分～3時 1時受付

※各回、同じ内容です。

ところ 鈴木遺跡資料館

対象 小学5年生以上の方（親子での参加も可）

定員 各8人

申込み 3月8日（金）まで（必着）

パネル展 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業 鈴木遺跡の今、そして未来

◆鈴木遺跡保存管理等用地整備事業

市では、農林中央金庫小金井研修所跡地を鈴木遺跡の保存区として史跡整備する計画をしています。パネル展では、事業の進捗状況と今後の予定などを展示します。また、会場で学芸員による説明もあります。

とき 3月11日（月）～17日（日） 午前10時～午後4時

※期間中は、閉館日も開館します。

ところ 鈴木遺跡資料館

問合せ 文化スポーツ課☎042（346）9501

交通安全市民のつどい

春の全国交通安全運動に先立ち、交通安全への意識を高めてもらうため、交通安全市民のつどいを開催します。

とき 3月17日（日） 午後1時30分から 1時間場

※途中入場はできません。

ところ ルネこだいら中ホール

※駐車場はありません。

定員 3百人

内容 コダレンジャーによる交通安全教室、吹奏楽演奏、レクダンス、歌謡ショーと交通安全トーク

出演 コダレンジャー、小平青少年吹奏楽団、小平市高齢クラブ連合会（女性部）、ゴリ山田カバ男、小平警察署員

申込み 当日、会場へ（先着順）

問合せ 小平警察署交通総務係☎042（343）0110

ふれあい下水道館 3月の催し

◆学習講座 ダンボールでボードゲームをつくろう

ほかに、土の中の小さな生き物を顕微鏡で観察します。

とき 3月16日（土） 午前10時～11時30分

対象 小学生（保護者1人まで同伴可）

定員 30人

持ち物 筆記用具

申込み 2月20日（火）から3月15日（金）までに、問合せ先へ（電話可、先着順）

◆下水道のあゆみ展

市ではどのように下水道が普及してきたのか、下水道管の工事の様子など、貴重な写真やパネルとともに、歴史を振り返ります。

とき 3月10日（日）～4月14日（日）

※休館日を除く。

協力 東京都下水道サービス株式会社アーカイブス資料室

問合せ ふれあい下水道館☎042（326）7411

障がい者施設などの製品を販売 ふらっとまるしぇ

クッキーやパン、木のおもちゃや季節の商品など豊富に取りそろえています。おいしいもの、楽しいものが見つかります。ぜひ、ふらっとお立ち寄りください。

とき 3月4日（月）～8日（金） 午前10時～午後3時30分

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 障がい者支援課☎042（346）9540

英語でおはなし会

フィリピン出身の先生が、絵本を英語で読み聞かせをします。ほかに、英語で手遊びなどもします。ぜひご参加ください。

とき 3月9日（土） 午後1時15分～1時45分 1時受付

ところ 中央図書館3階視聴覚室

対象 4歳～小学生と保護者

定員 30人程度

協力 小平市国際交流協会

申込み 2月21日（水）の午前10時から、中央図書館へ（電話可、先着順）☎042（345）1246

お知らせします 小平市人事行政の運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和４年度の人事行政の運営等の状況を公表します。 **問合せ** 職員課☎042(346)9514

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数（令和５年４月１日現在）

条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は939人です。

任命権者	定数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議会事務局	11人	11人		11人
市長部局	788人	765人	16人	781人
教育委員会	268人	155人		155人
選挙管理委員会	4人	4人		4人
監査事務局	4人	4人		4人
農業委員会	（3人）	(3人)		(3人)
計	1,075人	939人	16人	955人

※（ ）の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。
※定数内職員数は、非常勤職員などを除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員等の人数です。

(2)役職別職員数（令和５年４月１日現在）

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員

役職	全体	男	女
部長および部長相当職	20人	17人	3人
課長および課長相当職	55人	50人	5人
課長補佐および課長補佐相当職	66人	45人	21人
係長および係長相当職	157人	100人	57人
主任職	228人（23人）	131人（20人）	97人（3人）
主事職	386人	167人	219人
計	912人（23人）	510人（20人）	402人（3人）

②技能労務系職員

役職	全体	男	女
統括技能長職	0人	0人	0人
技能長職	5人	0人	5人
技能主任職	38人（10人）	4人（0人）	34人（10人）
主事職	0人	0人	0人
計	43人（10人）	4人（0人）	39人（10人）

※（ ）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等（令和４年４月２日～令和５年４月１日）

職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	令和４年４月１日現在	採用等の状況 採用 令和４年４月２日～令和５年３月31日	採用等の状況 採用 令和５年４月１日	採用等の状況 他団体からの派遣戻り	採用等の状況 計	退職等の状況 退職 定年	退職等の状況 退職 勤奨	退職等の状況 退職 普通等	退職等の状況 他団体への派遣	退職等の状況 計	令和５年４月１日現在	前年度比較
職員数	963人（35人）	18人	18人（7人）	1人	37人（7人）	12人	5人	25人（9人）	3人	45人（9人）	955人（33人）	▲8人（▲2人）

※（ ）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2 職員の競争試験の状況

職員の採用試験の実施状況は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務	令和４年５月１日	82人	11人
一般事務（障がい者対象）		19人	0人
一般技術（土木）		4人	1人
保健師		3人	0人
一般技術（土木）	令和４年７月17日	3人	0人
一般事務	令和４年８月24日～９月19日	378人	16人
一般事務（障がい者対象）		31人	0人
一般技術（土木）		13人	3人
栄養士		41人	1人
保健師		15人	1人
一般技術（建築）	令和４年11月23日～12月４日	13人	2人
一般技術（機械）		9人	1人
計		611人	36人

3 職員の人事評価の状況

職員の職務の業績、発揮された能力などについて、毎年、評価を行っています。人事評価の状況は、右表のとおりです。

評価の回数	1回
評価の時期	1月
評価対象人数	942人(33人)

※（ ）内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

4 職員の給与の状況

（令和５年４月１日現在）

手当を除いて職員に支給される給料の１人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,419円	40.2歳
技能労務職	320,930円	56.3歳

※詳しくは、市報こだいら令和5年12月5日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。また、小平市ホームページ(ID86448)からもご覧になれます。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(令和５年４月１日現在)

職員の標準的な勤務時間は、右表のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午から１時間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり38時間45分となるように勤務の割り振りを行っています。
※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等（令和５年４月１日現在）

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、介護時間などがあります。

なお、年次休暇の令和４年の平均取得日数は、14.５日です

6 職員の休業に関する状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を推進することを目的として、３歳に満たない子を養育するための制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立が図れるよう、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、勤務時間の始めまたは終わりにおいて、１日を通じて２時間の範囲内において勤務しないことができる制度です。

取得状況については、右表のとおりです。

区分	男性職員	女性職員	合計
育児休業取得者数	11人	59人	70人
部分休業取得者数	6人	69人	75人

※ 取得者数は延べ人数です。

7 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の４種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の４種類があります。

令和４年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分 免職	分限処分 休職	分限処分 降任	分限処分 降給	懲戒処分 免職	懲戒処分 停職	懲戒処分 減給	懲戒処分 戒告
処分件数	0件	78件	0件	0件	0件	1件	0件	1件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

8 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

9 職員の退職管理の状況

令和５年３月31日付けで退職した課長級以上の職員の再就職状況については、右表のとおりです。

再就職状況	人数
市の再任用職員または会計年度任用職員になった者	0人
民間企業等に就職した者	1人

10 職員の研修の状況

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分		受講者数	主な研修内容等
東京都市町村職員研修所	一般研修	167人	新任および職層別・経験年数別の研修
	実務研修等	242人	法務、情報処理、税務、保健師、技術職、人権啓発、男女共同参画等
その他派遣研修		134人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修		886人	職層別、女性活躍、接遇、男女共同参画・ハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事評価等

11 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等

公務上または通勤途上の災害により負傷などをした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。発生状況は、右表のとおりです。

区分	傷病	死亡
公務災害	8件	0件
通勤災害	6件	0件

(3)健康診断等

職員の健康管理のため、毎年、健康診断などを実施しています。実施状況は、右表のとおりです。

区分	受診者数
定期健康診断	639人
その他検診（※）	295人

※ＶＤＴ健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診。

12 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。要求の状況は、右表のとおりです。

年度当初係属件数	0件
年度中申立て件数	0件
年度中処理件数	0件
年度末係属件数	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。申立ての状況は、右表のとおりです。

年度当初係属件数	0件
年度中申立て件数	2件
年度中処理件数	0件
年度末係属件数	2件

(3)人事管理に関する苦情処理

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談をすることができます。苦情処理の状況は、右表のとおりです。

年度中相談件数	1件
年度中処理件数	1件
年度末未処理件数	0件